

物価高騰対策（生活者支援）

こども医療対策費 （うち乳児医療無償化）

13億732万9千円
（うち拡大分 3,922万円）

子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、こどもを産み育てたいと考える市民の気持ちを後押しする取組みとして、特に子育てに係る負担が大きい乳児期の医療費について無償化を図ります。

拡大する対象者

乳児（0歳児）



実施時期

令和9年1月

支給方法（乳児）

現物給付 **（窓口負担なし）**

幼児～高校生世代

自己負担額 1医療機関あたり
1日上限800円、ひと月上限1,600円

現物給付

- ・対象者：乳児～中学生
- ・受給者が医療機関の窓口において保険診療に係る一部負担金のうち、自己負担額を支払う（乳児は無償）

償還払

- ・対象者：高校生世代、県外受診
- ・受給者が医療機関の窓口において、保険診療に係る一部負担金を支払い、市に申請して自己負担額を控除した額を受給